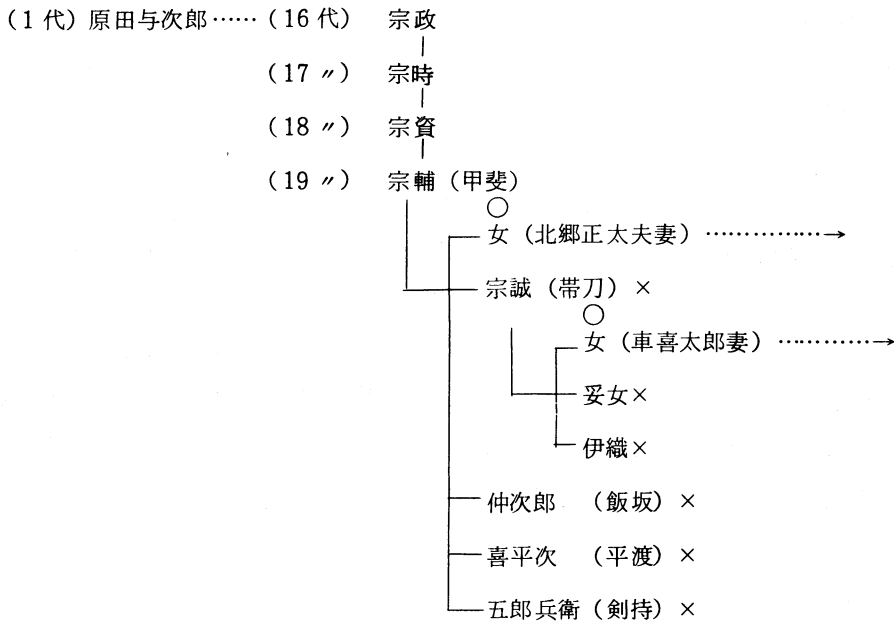


30 原田家（甲斐）の子孫について

問 原田甲斐の子孫がいるといわれますが、それを立証する系図や資料がありますか。

答 寛文11年〔1671〕3月27日の原田甲斐の法廷における刃傷は、その罪科が文字通り九族〔きゅうぞく〕に及び嫡子を初め、既に他家を嗣いでいた子息たちから当才の幼い孫に至るまで、男子と(1)いう男子は悉く死罪に処せられました。「肯山公治家記録」巻之7、寛文11年6月9日条に『○九日巳丑。此日於仙台原田帯刀切腹……飯坂仲次郎切腹……平渡喜平次切腹……剣持五郎兵衛切腹……帯刀男子二人切腹……甲斐母伊達千代松殿へ、甲斐妻伊達上野殿へ、帯刀妻及び娘茂庭主水へ、仲次郎妻及娘古内主膳へ預ケラル。飯坂出雲仙台屋敷に逼塞……甲斐家財闕所、平渡清太夫剣持新五左衛門各閉門命セラル』とあるように、まことに峻烈な処断によって名門原田家は名実ともに断絶してしまいました。したがって原田家の正系はここで永久に断えたこととなりますが、この時、(2)他家に嫁いでいた甲斐の長女と、甲斐の孫娘とが残されています。この孫娘もやがて成人して結婚しているのです。甲斐の血統が伝わっているとすれば、この2系からということになります。下表の系譜の○印で示したのがそれです。×印は処刑されたものを示します。



以上の2系とは別に、甲斐の妾腹の子が残り、その子孫が原田姓を名のったとする巷説があります。それらの点から、原田甲斐の血を引く子孫が存在するであろうことは、必ずしも否定の限りであり

ません。しかし、3百年に及ぶ永い空白の歴史的時間を埋めて極悪の汚名を負わされた原田甲斐の系図を今日につなぎ合わせるだけの、何等の資料も、現実としては皆無であります。

注(1) 高祖父・曾祖父・祖父・父・自己・子・孫・曾孫・玄孫にわたる9代の親族。

注(2) 原田家は伊達家の譜代家臣の中でも、名門中の名門であった。「伊達正統世次考」（伊達綱村）巻之上に『朝宗公。此時有老臣五人。謂 伊波野・堀越・菅・原田・但木也（中略）原田氏自是連綿世為宿老。』「伊達家世（また旧）臣伝記」（田辺希文）巻中に『原田。当家累世ノ宿老ナリ。』

「兵甲記」（常楽院舜一）に『原田甲斐宗輔が先祖……筑紫の住人原田次郎藤原種直が苗裔とかや……甲斐が先祖原田与次郎と云者、故有て九州より来り……仕、忠功を守る、代々伊達家に仕、故に彼与次郎より、宗輔まで十九代なり、ケ〔か〕様に、数代忠勤を尽す程に、……』とある。このような伊達家切つての名家であるに拘わらず、甲斐は勿論のこと、先祖代々に関する資料は、極めて乏しい。当然あるべきはずのものであったが、事件後、原田一家に関する文書・記録類は、徹底的に抹消され、廃棄しつくされた結果である。この破却の事実を裏書きするものは、事件から16年後の貞享4年〔1687〕、甲斐の旧家臣で名取郡植松村・飯野坂村〔現名取市〕に帰農している37名の者に、甲斐の先祖代々の知行・所替・実名・改名・その生年月日その他の事項についての調査書提出を下命する必要が生じたことである。「原田甲斐旧家臣覚書」（「伊達騒動実録」下巻（大槻文彦）所載）と称される文書である。しかし、この覚書は、限界ある人間の記憶のみに頼って書き上げられたもので、一旦消滅したものを再現するに足るような内容をもつものではなかった。

資料 伊達騒動実録（大槻文彦）